台大日本語文研究第 28 期
2014 年 12 月，頁 16-40
2014-03-31 收稿，2014-06-24 通過刊登
DOI: 10.6183/NTUJP.2014.28.16

所謂「宣旨」之女房
—有關《源氏物語》的史實與虛構—

陳斐寧*

摘要

《源氏物語》「澪標」篇，「明石姫君」誕生的描寫中，出現了一位重要的人物——「宣旨之娘」。「宣旨之娘」被光源氏欽點爲「明石姫君」的乳母。而此人將以乳母身分出發前往明石照顧光源氏生涯中唯一之女「明石姫君」。本論文以此女性之母親「宣旨」一官職來探討爲何《源氏物語》的作者要將唯一的女兒託付給一個在宮廷中當任過「宣旨」一職女性的女兒，藉由考察平安時代中真實存在過的「宣旨」一官職的人物像，進而分析史實與物語虛構內容的相同與相異處。最後探討歷史中「宣旨」與「弁官」人物如何帶給虛構物語《源氏物語》人物腳色描述的深層影響。

關鍵詞：源氏物語、光源氏、宣旨、乳母、弁官

臺灣大學學術期刊資料庫

* 靜宜大學日本語文學系助理教授

The Image of Senji About the Historical Fact and the Fiction in GENJI-MONOGATARI

Chen, Fei-ningi*

Abstract

In the famous Japanese court tale, Genji-Monogatari(The Tale of Genji), there has a unipue description about the characters which contributes much to its historic representation of medieval life. The role of “Senji-no-musume” in Genji-Monogatari is very important, but in this article, I will consider the role of “Senji-no-musume”’mother,a woman her daughter was a nursing mother of “Akashi-no-himegimi” in the story.Referring to the historical meaning of “Senji”, here I will look into the mystery of the lady called “Senji”.

Keywords: Genji-Monogatari, Hikaru-genji, Senji, Menoto, Benkan

臺灣大學學術期刊資料庫

* Assistant Professor, Providence University

「宣旨」という女房
—『源氏物語』の準拠と虚構—

陳斐寧*

要旨

『源氏物語』「澪標」巻においては、将来后がねになると予言される明石の姫君の誕生が語りだされている。明石の姫君の誕生に際し、いわゆる「宣旨の娘」という女性が姫君の乳母として明石に送られる。この「宣旨の娘」については、これまで一人の端役として扱われ、あまり言及されてこなかったが、本稿では、この問題について、「宣旨の娘」の母、すなわち「宣旨」という女房の人物像の方向から探ることを考える。歴史上の「宣旨」という女房に関する史料の用例の検証を行ったうえで、そこから得られた知見によって『源氏物語』を読解することで、「澪標」巻の〈宣旨の娘〉の役割に新たな光を与えることを目的とする。

キーワード：源氏物語、光源氏、宣旨、乳母、弁官

臺灣大學學術期刊資料庫

* 静宜大学日本語学科助理教授

「宣旨」という女房
—『源氏物語』の準拠と虚構—

陳斐寧

一、はじめに

『源氏物語』「澪標」巻において、将来后がねになると予言される明石の姫君の誕生の話が語りだされていることは周知であろう。明石の姫君の誕生に際し、いわゆる「宣旨の娘」という女性が姫君の乳母として明石に送られることとなる。これまでの研究史においては、端役の「宣旨の娘」の設定に関して、辺鄙の地で生まれた明石の姫君にたいし、将来後宮社会の中で困らない知識や経験を教えられるよう、朝廷の「公卿」と宮廷実情に通じた女房の「宣旨」との間に生まれた娘を乳母として選定したのだとされ、その点に光源氏の深謀遠慮が窺われると指摘されてきた[1]。筆者はかつて「宣旨の娘と光源氏——歴史上における宮内卿補任を手掛かりに——」[2]で、「宣旨の娘」の父親の「宮内卿」を取り上げ、その中で、歴史上における宮内卿その官職の実例と照らし合わせ、「宣旨の娘」の父、「宮内卿」は、同皇統における緊密な関係を顕示するために、直系継承の皇統内に生きる賜姓源氏として宮内卿に補任されていたと分析し、『源氏物語』においては、「宮内卿」としての「父」が設定されることによって、「宣旨の娘」が父と同じ血脈を継承するだけでなく、この皇統から出た光源氏を擁護する立場ともなると指摘した。

しかしながら、その一方で、「宣旨の娘」の「母」である「宣旨」については、まだ不明なことが多い。では、彼女の設定については、どう考えればいいのか。「宣旨の娘」が、光源氏を擁護するための設

[1] 吉海直人氏「明石姫君の乳母について」(『源氏物語の探求　第十一輯』風間書房、一九八七年七月)。ほかに、島津久基氏「明石の君の乳母」(『源氏物語新考』明治書院、一九三六年)、西村恵氏「「心知りの人」宣旨の娘」(『国文学攷』、一九八七年)がある。

[2] 拙論「宣旨の娘と光源氏——歴史上における宮内卿補任を手掛かりに——」(『国文論叢』神戸大学文学部、二〇〇七年)。

臺灣大學學術期刊資料庫

定であると考えるならば、彼女の「父」の出自のみならず、彼女の「母」の出自もまた考察せねばならないだろう。

そのため、本稿は、「宣旨の娘」の母、「宣旨」の人物像を通して、〈宣旨の娘物語〉が構築された意図について考え、〈宣旨の娘物語〉が『源氏物語』のなかでどのような位置を占め、どのような役割を負っているかを、考究していきたい。

二、歴史上における「宣旨」という女房

『源氏物語』「澪巻」では、以下のような内容が書き記されている。

> さる所にはかばかしき人しもあり難からむを思して、故院にさぶらひし宣旨のむすめ、宮内卿の宰相にて亡くなりにし人の子なりしを、母なども亡せて、かすかなる世に経けるが、はかなきさまにて子産みたり、と聞こしめしつけたるを、(「澪標」②二七七頁)[3]

ここからわかるように、明石の姫君の乳母の出自は、故院、つまり桐壺帝に仕えた「宣旨」という女性に生まれた娘、いわゆる「宣旨の娘」という女性である。「宣旨の娘」は両親に先立たれ、いまは子を産んで心細く暮らしているという設定の元で描き出されている。

では「宣旨の娘」の母はなぜ「宣旨」でなければならないのであろうか。まずは「宣旨」という官職の問題から考えてみたい。「宣旨」は、『官職要解』では、「このほか、宣旨という名をつけたのもあった。これは、立后のとき、その宣旨をとり伝えたものであるから、中宮の宣旨といい、また宮の宣旨ともいう」[4]と説明されているが、一方、『女官通解』では、「宣旨といえる例、宣旨には春宮に奉仕する者、院に奉仕する者、斎院に奉仕する者、斎宮に奉仕する者、中宮に奉仕する者等の別あり」[5]とも説明されている。このように「宣

---

[3] 『源氏物語』の引用は、阿部秋生氏・秋山虔氏・今井源衛氏校注、日本古典文学全集『源氏物語』(小学館)による。括弧内の算用数字は巻数、漢数字は頁数を表す。また、適宜、私に網掛け線を付す。以下同。

[4] 和田英松氏『新訂官職要解』(講談社学術文庫、一九八三年十一月)二三四頁。

[5] 浅井虎夫氏『新訂女官通解』(講談社学術文庫、一九九一年一月)二四一頁。

臺灣大學學術期刊資料庫

旨」とは、立后宣旨を伝えた女官、それとも東宮、院、斎院、斎宮などに仕えた女官であり、出自が高い[6]とされるのだが、しかしながら、その実態に関しては未だに不明なところが多い。

それでは、『源氏物語』と時代的に近い摂関期に実在した「宣旨」と呼ばれた女性について見てみよう。表一[7]は平安時代の古記録『歴代宸記』『御堂関白記』『小右記』『春記』と『紫式部日記』『栄花物語』『枕草子』物語・日記類などで確認できる宣旨と呼ばれる女性をまとめたもので、素性未詳の例を除いて、大よそ十一人の例を挙げることができる。

表一　宣旨と呼ばれる女性

	女性	呼称	父	呼称の典拠
その１	相職女	御形宣旨	源相職	『枕草子』『十訓抄』
その１	惟仲女	大和宣旨	平惟仲	『大鏡』
その２	平寛子	東宮宣旨	平時望	『歴代宸記村上御記』
その２	扶義女	東宮宣旨	源扶義	『御堂関白記』
その２	源陟子	大宮宣旨 （皇太后宮宣旨）	源伊陟	『光厳帝宸記之写』 『御堂関白記』
その３	長経女	宣旨	源長経	『栄花物語』
その３	憲定女	宣旨の君	源憲定	『栄花物語』
その３	道方女	宣旨	源道方	『栄花物語』
その３	源成子	宣旨	源経成	『本朝世紀』
その４	藤原詮子	宣旨	藤原頼忠	『小右記』
その４	兼家女	宮の宣旨	藤原兼家	『栄花物語』

[6] 加納重文氏「続・女房と女官――紫式部の創造――」（『女子大国文』、一九七六年十二月）。

[7] 表の作成にあたっては、『歴代宸記』『御堂関白記』『小右記』は大日本古記録本（岩波書店）、『春記』は史料大成本、『紫式部日記』『栄花物語』『枕草子』『大鏡』『十訓抄』は新編日本古典文学全集（小学館）、『光厳帝宸記之写』は「大日本史料」を、それぞれ参照した。

臺灣大學學術資料庫

このように、宣旨と呼ばれる女性の名称については、単なる「宣旨」以外に、例えば「御形（みあれ）宣旨」「東宮の宣旨」、「宮の宣旨」、「大宮の宣旨」、「大和宣旨」「斎院宣旨」のように、「宣旨」の前に「東宮」「大宮」「宮」「斎院」などと付け加えられる傾向が見られる。では、この十人の宣旨と呼ばれる女性の詳しい経歴はどのようなものであったのか。次節では個々に検討することにしたい。

三、個々の人物像について

（一）御形宣旨・大和宣旨

まず、「御形宣旨」について見てみよう。『枕草子』第一七六段には「みあれの宣旨の、上に五寸ばかりなる殿上童のいとをかしげなるを作りて」の段があり、新編全集の頭注では、「斎院の宣旨」を「みあれの宣旨」と言い、その父は源相職であると記されている。

一方、『十訓抄』上[8]には「昔、御形宣旨、本院派侍従といふ二人は、宮仕人の中には、ならびなきをかしき女房どもなりけり」とあるように、「御形宣旨」について描かれている。新編全集の『十訓抄』の頭注には、「この女性のことを、村上・一条朝頃の女房。源相職の子。または、平惟仲の子で、三条天皇中宮妍子の女房をさすか」と書かれているが、「御形宣旨」と言う女性は、源相職の子か、それとも平惟仲の子か、両方の可能性が考えられるのである。

しかしながら、『二中歴』[9]には、彼女は「相職女」であると記され、また、『大鏡』[10]には、以下のような記述が見られるのである。

> この君、故帥中納言惟仲の女に住みたまひて、男一人・女一人うませたまへりしは、法師にて、明尊僧都の御房にこをはおはすめれ。女君は、いかが思ひたまひけむ、みそかに逃げて、今の皇太后宮にこをまゐりて、大和宣旨とてさぶらひたまふなれ。

『大鏡』の記述によれば、伊周子の道雅が平惟仲の娘に通って、

[8] 『枕草子』『十訓抄』の引用は、新編日本古典文学全集（小学館）による。
[9] 『二中歴』の引用は、改定史籍集覧『二中歴』臨川書店による。
[10] 『大鏡』の引用は、新編日本古典文学全集（小学館）による。

臺灣大學學術期刊資料庫

男の子一人、女の子一人を産ませたのだとされる。しかも道雅の妻は、今の皇太后宮（三条天皇の中宮妍子）のところに仕えて、「大和宣旨」と呼ばれていたのだと語られる。ここで注目したいのは、平惟仲には、「大和宣旨」と呼ばれた娘がいたということである。もし、『大鏡』の記述が正しければ、『十訓抄』『枕草子』に書かれた「御形宣旨」という女性は、「大和宣旨」と呼ばれた平惟仲の子ではなく、『二中歴』が言うように、源相職の子という解釈のほうが正しいということになる。

では、「御形宣旨」の父の源相職について詳しく見てみよう。『尊卑分脈』[11]によると、天慶六年（九四三）四月に亡くなった源相職は文徳天皇の孫、源当時の子で、文徳源氏出身であった。簡単に系図を示せば、「文徳天皇――源能有――源当時――源相職」となる。さらに『弁官補任』[12]によれば、源相職は朱雀天皇、承平七年（九三七）に、右少弁に補任されたことがわかる。また、『貞信公記』天慶二年(九三九)四月十四日条には[13]、以下のような記述が見られる。「十四日、賀茂祭終日雨下、斎日（王）参向（中略）右中弁（源相職）入夜馳来云、斎王並諸司使更不能渡河、皆留辺、明朝待得使使将来可遂給」とある。ここから源相職は賀茂斎院の斎王婉子内親王と深い繋がりを持っていたことがわかる。この点を考慮すれば、彼の娘が「御形（みあれ）宣旨」と呼ばれたのは、父の相職が賀茂斎院との繋がりで、賀茂斎で斎院任命の宣旨を伝えたために、御形（みあれ）の宣旨と呼ばれたのではないかと推測できよう。

さて、『大鏡』に描かれた「大和宣旨」という女性について見てみよう。先に確認したように『大鏡』から、彼女は平惟仲の子であることがわかる[14]。では、彼女の父についてはどうか。摂政藤原兼家

---

11 『尊卑分脈』の引用は、新訂増補国史大系（吉川弘文館）による。
12 『弁官補任』の引用は、飯倉晴武校訂『弁官補任　第一』続群書類従完成会による。
13 『貞信公記』の引用は、大日本古記録本（岩波書店）による。適宜、私に網掛け線を付す。
14 さらに、「大和宣旨」については、新田孝子氏「『栄花物語』の「大和の宣旨」考」（『栄花物語の乳母の系譜』風間書房、二〇〇三年）七〇九頁から七三四

臺灣大學學術期刊資料庫

の家司として知られる平惟仲は、正暦・長徳年間、一条天皇の乳母、藤三位繁子と結婚していたことが分かっている[15]。『公卿補任』によれば、平惟仲は、一条天皇永延元年（九八七）七月に右少弁に任じられ、同年の十一月に、左少弁の藤原保信を越して、右中弁に抜擢され、永延三年四月に左中弁、さらに永祚二年（九九〇）七月に右大弁へと、弁官を歴任した有能の官人とされる。また彼は兼家の抜擢で、一条朝の弁官と蔵人に昇進できたのであり[16]、さらに藤原有国の後任で、太宰権帥として大宰府まで赴任した経歴も持っている。

ここで気になるのが、「御形宣旨」と「大和宣旨」の出自の問題であり、とくに彼女達の父の経歴からわかるように、二人とも有能の「弁官」である父を持っているという共通点が見られる。この点がほかの「宣旨」と呼ばれる女性にも共通して見られないだろうか。次節では、その次の女性について確認していくこととする。

（二）東宮宣旨・大宮宣旨

まず「東宮宣旨」と呼ばれる女性についてはどうだろうか。『歴代宸記』の「村上御記」応和三年（九六三）二月二十八日には[17]、以下のように書かれている。「延光朝臣給左大臣東宮宣旨乳母名簿、（中略）授平寛子〈宣旨〉橘等子源正子藤原都子同五福子〈已上乳母〉」とあるように、村上天皇応和年間に東宮乳母で「東宮宣旨」と呼ばれる女性が存在し、彼女の名は平寛子である。「東宮宣旨」平寛子については、『九暦』天暦五年十月二十六日条には[18]、「一前宣旨（平寛子）」とあり、おそらく、「村上御記」と『九暦』に書かれた「東宮宣旨」「宣旨」という女性は平寛子を指していると見て間違いはなかろう。平寛子は、「東宮宣旨」と呼ばれ、また東宮憲平親王（のちの冷泉天皇）の乳母であることが「村上御記」の記述から窺われる。

頁で、詳細かつ丁寧なご考察があり、ご参照いただきたい。

[15]角田文衛氏「藤三位繁子」（『王朝の映像』東京堂出版、一九七六年）。

[16]黒板伸夫氏「大宰帥小考」（『摂関時代史論集』吉川弘文館、、一九八〇年）。

[17]『歴代宸記』の引用は、大日本古記録本（岩波書店）による。適宜、私に網掛け線を付す。以下同。

[18]『九暦』の引用は、大日本古記録本（岩波書店）による。適宜、私に網掛け線を付す。以下同。

臺灣人學學術期刊資料庫

また、同じ『九暦』では、憲平親王が誕生した日の描写に「喚故中納言平時望卿女子（寛子）〈兼通旧室、先日豫□仰此由〉」とあり[19]、「東宮宣旨」平寛子の父は、平時望であることがわかる。『公卿補任』によると、平時望は醍醐朝延喜十六年（九一六）三月から権右少弁に任じられ、そのあと、右少弁、左少弁、右大弁まで、弁官を歴任したことが確認できる。彼が有能な弁官として、醍醐天皇に重んじられていたことの証であろう。

さて、もう一人の「東宮宣旨」について見てみよう。『小右記』[20]によれば、円融天皇、天元五年（九八二）二月二十二日条、石清水臨時祭の前の叙位の奏が見られる日に、「伝聞、東宮宣旨及乳母等就内侍所」とあり、円融天皇時代にも「東宮宣旨」と呼ばれる女性についての記述が見られる。『小右記』には、その当時の「東宮宣旨」の素性ははっきり書かれていないが、おそらく円融天皇の東宮、師貞親王（のち花山天皇）と深い繋がりを持っている人物であろうと推測できる。

一方、『御堂関白記』長和元年（一〇一二）閏十月二十七日条には[21]、三条天皇即位の年の大嘗会の御禊の日に供奉する女房達の車の記述に「乗車女方皇大〔太カ〕后宮宣旨〈伊陟女子〉（略）乗車女〈東宮宣旨　扶義女子〉」とある。長和元年の時点では、のちに後一条天皇となる敦成親王が東宮であるので、敦成親王の宣旨なる人物が扶義女であることがわかる。この『御堂関白記』の記事から、「宣旨」と名乗る女性は、「皇太后宮宣旨」源伊陟女と「東宮宣旨」源扶義女の二人がいることが確認できる。

ここでは、まず前者の「皇太后宮宣旨」源伊陟女について見てみよう。すでに拙論で指摘したように、彼女は「皇太后宮宣旨」以外に、「大宮宣旨」「本宮宣旨」「宮宣旨」と呼ばれていた[22]。『光厳帝

19 『九暦』天暦四年五月二十四日の条による。
20 『小右記』の引用は、大日本古記録本（岩波書店）による。適宜、私に網掛け線を付す。以下同。
21 『御堂関白記』の引用は、大日本古記録本（岩波書店）による。適宜、私に網掛け線を付す。以下同。
22 拙論「後朱雀天皇の乳母達」（『国文論叢』神戸大学文学部、二〇〇四年）。

臺灣大學學術期刊資料庫

宸記之写』の記載によれば、「御乳母　大宮宣旨」は源陟子と呼ばれていたことがわかる[23]。他にも、敦良親王（のち後朱雀天皇）の乳母[24]、あるいは敦良親王の母彰子、の乳母であることがすでに先行論で指摘されている[25]。いずれにせよ、彼女は貴人の乳母であると考えて間違いはないだろう。

では、彼女の出自について考えてみよう。彼女の父は源伊陟であることがわかっているが、周知のように、源伊陟は醍醐天皇子、兼明親王の子として生まれ、簡単な系図を示せば、「醍醐天皇――兼明親王――源伊陟――女」となる。『公卿補任』によれば、源伊陟は円融天皇天禄二年（九七一）三月に右少弁、同年に左少弁、天禄四年には右中弁と、弁官を経歴したことがわかる。源陟子は皇孫で有能の弁官の家に生まれ、貴人の乳母として宮仕えに出仕したことがこれらの記述から窺われよう。

では、次にもう一人の「東宮宣旨」源扶義女にについて見てみよう。周知のように、彼女の父、源扶義は宇多天皇子、敦実親王の子源雅信の子である。彼の系図を示せば、「宇多天皇――敦実親王――源雅信――源扶義」となる。彼の兄弟の倫子は道長の正妻であることも知られている。また、『公卿補任』によると、天延三年（九七五）

---

[23] 『光厳帝宸記之写』の引用は『大日本史料』第二編第十四冊（東京大学史料編纂所）三百七十二頁による。

寛仁　従四位下藤豊子〈御乳母、典侍〉　正五位下藤姫子〈宣旨〉
従五位上源渉子〈御乳母、大宮宣旨〉　同隆子〈乳母、中務〉
藤能子〈同　、式部〉　同香子〈同　、同〉
従五位下藤明子〈同　、弁〉
以上参台盤所云々

[24] すでに益田勝実氏「紫式部日記の女房達」(『紫式部日記の新展望』日本文学史研究会、一九五一年八月)、萩谷朴氏『紫式部日記全注釈』下巻（角川書店、一九七三年）において源陟子が後朱雀天皇の乳母であると指摘されている。また、それらをふまえ、拙論「後朱雀天皇の乳母達」(『国文論叢』神戸大学文学部、二〇〇四年）でも同様の指摘を行った。また、この拙稿投稿後（二〇〇三年夏）に、新田孝子氏の『栄花物語の乳母の系譜』(『風間書房』二〇〇三年十一月)に接した。本書は重要な知見及び指摘が盛り込まれた労作であり、拙論を投稿した時点で、この研究を参照できなかったことが悔やまれるが、新田氏の研究の重要性にかんがみ、ここにお詫びするとともに、ぜひとも氏の研究をご参照いただきたいと思う次第である。

[25] 山本奈津子氏「藤原彰子女房の宣旨について―その足跡と役割―」(『文学史研究』大阪市立大学文学研究科、一九九八年一二月）では、源陟子は敦良親王の乳母でなく彰子の乳母であることが論じられている。

臺灣大學學術典藏資料庫

彼は文章生として登場しており、一般貴族の子弟の昇進と異なって、あえて文章生の道を歩んでいる点が興味深い。永延元年（九八七）十一月に右少弁、次の年に左少弁、永祚二年（九九〇）左中弁、翌年の正暦二年（九九一）に蔵人頭に叙されている。

このような検討を踏まえたうえで、あらためて「東宮宣旨」源扶義女が、有能な頭弁として一条朝で活躍していた父を持っている点が注目される。さらに、彼女の父、源扶義の兄弟には、藤原道綱と結婚した女性がおり、その道綱の子女に藤原豊子という女性がいて、彼女が後一条天皇の乳母であることも先行論で指摘されているのである[26]。

以上の考察から、「東宮宣旨」「大宮宣旨」と呼ばれる女性が、円融時代の「東宮宣旨」が素性未詳以外に、少なくとも三人いたことが確認できた。この平時望女の平寛子、源伊陟女の源陟子、源扶義女の三人の出自から、三人とも、摂関家と深い繋がりを持ち、かつ弁官を歴任した父を持っていたことが浮かび上がってきた。

（三）『栄花物語』での「宣旨」

ここで文学作品の「宣旨」にまつわる描写を見てみよう。

『栄花物語』には「宣旨」と呼ばれる女性が多々描かれている。長暦元年（一〇三七）親仁親王（のち後冷泉天皇）の元服と立太子の儀に関する描写に、以下のような内容がある。巻第三十四には

> 八月に、内の一の宮、御元服せさせたまひて、東宮に立たせたまふ。思ひつることなれど、さしあたりてはいとめでたし。（中略）宣旨には宰相の乳母、備前前司長経の君の女なり。[27]

とあり、また、同書巻第二十六に、親仁親王の乳母に関する描写に、

> 若宮の御乳母頼成が妻は、わづらひてまかでにけり。その後は、讃岐守長経が女の、宰相中将の子生みたる、（後略）[28]

とある。

---

[26] 角田文衛氏「後一条天皇の乳母たち」（『王朝の明暗』東京堂出版、一九七七年）。
[27] 『栄花物語』巻第三十四、二九二頁。適宜、私に網掛け線を付す。以下同じ。
[28] 『栄花物語』巻第二十六、五三〇頁。

臺灣大學學術期刊資料庫

『栄花物語』では、源長経の娘が宰相中将の藤原兼経と結婚し、親仁親王の乳母となり、「宣旨」に任ぜられたと記されている。彼女の父の源長経は醍醐天皇皇子、代明親王子の源重光が父であり、簡単な系図を示せば、「醍醐天皇――代明親王――源重光――源長経――女」となる。

つぎに『栄花物語』巻第三十四に、長暦元年禎子内親王と嫄子女王の立后のときに、

宣旨には故兵衛督の女、但馬守則理朝臣の妻。[29]

とあるように、故兵衛督、つまり為平親王子の源憲定の娘が「宣旨」に任じられていたことがわかる。この女性に関しては、すでに『栄花物語』巻第二十四において、頼通妾、対の君を描写する際に登場していた。以下のような描写である。

故式部卿宮の御子の右衛門督は、関白殿の上の御伯父の子にこそはおはしけめ、その君、人に女しきさまにぞおぼえたまへりし、有国の宰相の娘の腹に女子二人生ませたまへりしを（中略）姉君は致仕の大納言の御子の則理を語らひたりけるほどに、（中略）おととの君はわざと名もつけさせたまはで、ただ住みたまふままに、対の君とぞ召しける、この君に殿おのづから睦まじくならせたまひにけり。[30]

とあり、ここから、源憲定は藤原有国の娘に通って、娘二人が生まれたことがわかる。姉のほうは、源則理と結婚したことが記され、妹のほうは、頼通の妾、対の君である描写がある。おそらく、源憲定の長女、源則理と結婚した女性が、「宣旨」と呼ばれたのであろう。源則理の系図を示せば、「醍醐天皇――代明親王――源重光――源則理」であり、彼が前述した、一人目の「宣旨」の父、源長経の弟であることが『尊卑分脈』[31]から窺われる。

ここで、源憲定は、頼通室の隆姫とは従兄弟であることに注目し

29 『栄花物語』巻第三十四、二八八頁。
30 『栄花物語』巻第二十四、四四〇頁から四四一頁。
31 『尊卑分脈』第三篇醍醐源氏の条。四四八頁から四四九頁。

臺灣大學學術期刊資料庫

てみたい。なぜかと言えば、『栄花物語』巻第三十三に、長元九年（一〇三六）歳末の和歌贈答の描写についての興味深い描写が見られるからである。

年も暮れぬ。つごもりの日、権大納言、一品宮に参りたまへるに、宣旨の君、

うきもののさすがに惜しき今年かな遥けさまさる君が別れに

（中略）

この宣旨は宮の御乳母なりけり。殿の上の御姪にものしたまふ[32]

とあり、おそらく、この部分の殿の上の姪である女性で「宣旨の君」と記された女性は、隆姫の従兄弟源憲定、の娘（姉のほう）で、源則理と結婚した女性であろう。ここから、彼女がのちに一品宮章子内親王の乳母になった可能性が考えられよう。

ここまで、この二人の「宣旨」について調べてきたが、ここで、ひとまず「宣旨」と呼ばれる女性を整理してみる。まず①「宣旨」親仁親王乳母の源長経の娘と、②「宣旨の君」源憲定の娘で、源長経の弟、源則理と結婚した女性で、章子内親王の乳母になった人、この二人の存在が確認できる。この二人の女性は、醍醐源氏の源重光一族と倫子一族と深い繋がりを持っていることがここから浮かび上がってきた。『尊卑分脈』によると、源長経の長男の源経成は蔵人頭で弁官であることがわかる。さらに、源経成の子の源重資も、頭弁であることが知られる。彼の子孫は有能の弁官と蔵人頭として活躍したが、源長経は、伊周の呪詛事件の連座で殿上の簡を削られたことがよく知られている（あくまでも推測の域を出ないが、おそらく、この事件がなければ、源長経も政界でもっと脚光を浴びたかもしれない）。

さて、ここからは、『栄花物語』に描かれた三人目の「宣旨」について見てみよう。巻第三十六には、寛子立后の時の段である。

宣旨も里ながら参りたまはでなりたまへるなりけり。経長の源

[32] 『栄花物語』巻第三十三、二八二頁から二八三頁。

臺灣大學學術期刊資料庫

中納言の御妹なり。[33]

とあり、『栄花物語』によれば、源経長の妹も、「宣旨」と呼ばれていた。『尊卑分脈』によると、源経長とこの、「宣旨」と呼ばれる女性の父は、宇多源氏、源雅信の甥の源道方である。系図を簡単に示せば、「宇多天皇――敦実親王――源重信――源道方――源経長――女」となる。『公卿補任』によると、源道方は長徳四年（九九八）十月に左少弁、長保元年（九九九）正月に右中弁、寛弘二年（一〇〇五）二月に左中弁、寛弘九年（一〇一二）八月に左大弁など、弁官を歴任したことがわかる。彼は寛弘四年に一条天皇の蔵人頭に任ぜられたので、おそらく、源道方は有能な頭弁として、一条朝で活躍した人物であろうことが想定できる。つまり源道方の娘の「宣旨」が弁官の家の出自であるということである。

さらに、『尊卑分脈』によると、源道方の妻は、光孝源氏、源国盛女であることがわかる。彼女の兄弟には、加賀守源正職という人物が見られる。簡単な系図を示せば、「光孝天皇――源国紀――源公忠――源信明――源国盛――源正職」となる。源正職の妻には「掌侍少将」という女性がいたことが『御堂関白記』[34]から確認できる。この「掌侍少将」は後朱雀天皇の乳母であることがすでに指摘されている[35]。

ところで、『春記』には興味深い記事が見られる。永承元年(一〇四六)十二月十九日、尊仁親王（のちの後三条天皇）が元服する日だが、藤原資房は以下のように記されているのである。「宮御乳母二人加階、本五位云々、宣旨一人叙五位、先被奉名簿云々」[36]とあり、この『春記』の記事によれば、尊仁親王には、三人の乳母がおり、その中の一人は「宣旨」と呼ばれる女性なのである。さらに『本朝世紀』治暦四年（一〇六八）七月二十五日に関する記事の中には、

[33] 『栄花物語』巻第三十六、三六四頁。
[34] 『御堂関白記』（大日本古記録本）長和四年七月二十三日条「依掌侍少将愁、召兵部少輔為忠、聞事加賀守正〔政〕職件宮御封物未弁、妾女宅被封事也、可免由有御返事」。下巻、二十頁。
[35] 前掲（注２２）参照。
[36] 『春記』（史料大成本）永承元年十二月十九日条による。三〇五頁。

臺灣大學學術期刊資料庫

「有女叙位事従四位下高階平子乳母正五位下橘徳子乳母源成子宣旨」[37]とあるように、後三条天皇の乳母三人の名がみえる。そのなかで、「宣旨」とよばれる女性の名は源成子である。加えて、『平安人名辞典』源経成女の条に、「中納言源経成の女。後三条院御乳母別当。三位殿。中院建立」『醍醐雑事記』四[38]との記述があり、後三条天皇の乳母の中に、中納言源経成の娘がいることがわかる。

この『醍醐雑事記』の記事と、前述の『本朝世紀』の記事と合わせて考えれば、中納言源経成の女は、源成子であり、彼女はまた「宣旨」とも呼ばれていたことがわかるのである。

では、源成子の出自について見てみよう。『醍醐雑事記』によれば、彼女の父は中納言源経成である。源経成については、上に述べたように醍醐源氏源長経の長男であり、念のためもう一度系図を示せば、「醍醐天皇――代明親王――源重光――源長経――源経成――女」となる。『公卿補任』で、経成は、長暦三年（一〇三九）十二月に左少弁、長久二年（一〇四一）十二月に右中弁、長久四年九月権左中弁と記されているように、彼は、後朱雀朝の有能な弁官として活躍したのである。また、長暦三年（一〇三九）源経成が左少弁に任じられる時、『春記』の記主、藤原資房が「而経成更被加任事、雖有其例、猶以不快事云々、依御乳母聟歟云々」[39]と記されているように、源経成が関白頼通の信頼が深く、後朱雀天皇の乳母の婿であることがわかる。

以上の点から、後三条天皇の乳母に当たる「宣旨」源成子が、弁官一家の出身であり、そして、彼女は天皇家の乳母と後宮に仕えた親族を持っていることがわかり、すなわち「宣旨」源成子は弁官の家でありながら、乳母の家からの出自の女性でもあるのである。

ここで、「宣旨」と呼ばれる女性について、もう一度整理すれば、前述したように、①「宣旨」親仁親王乳母の源長経の娘、②「宣旨

[37] 『本朝世紀』の引用は、新訂増補国史大系（吉川弘文館）による。
[38] 槙野廣造氏のご労作『平安人名辞典　下巻』（和泉書院、二〇〇八年）三一〇頁による。
[39] 『春記』（史料大成本）長暦三年（一〇三九）十二月十六日条による。八十頁

臺灣大學學術期刊資料庫

の君」源憲定の娘のように、源長経の弟、源則理と結婚した女性が二人おり、さらに、③源経長の妹も「宣旨」であることがわかり、最後に④源経成の女、源成子を加えれれば、少なくとも該当する女性は四人いることが確かめられた。

（四）その他

『栄花物語』巻第三には、以下のような内容が見られる。

殿の御女と名のりたまふ人ありけり。殿の御心地にも、さもやと思しける人、参りたまひて、宮の宣旨になりたまひぬ。[40]

とあり、摂政藤原兼家の娘と名乗る女性がいたことがわかる。その女性は皇太后宮、兼家の次女、詮子が立后の「宣旨」として伝えられており、「宮の宣旨」と呼ばれる女性がいたことがここから確認できる。さらに摂関の娘で、「宣旨」として仕えた例は、もう一つ見られる。『小右記』天元五年（九八二）三月十一日、女御、頼忠女、藤原遵子が立后の日の夜に、以下の描写がある。「今夜奉令旨、以藤詮子為宣旨〈是皇后大夫妻、中宮姉〉」[41]とあり、円融天皇、天元五年（九八二）すでに懐仁親王を産んだ梅壺女御の藤原詮子をさしおいて、頼忠女の遵子が后に据えられる日に、遵子の姉、皇太后宮大夫の妻、つまり源重信の妻である女性の藤原詮子が「宣旨」となったのである。藤原詮子が二人いることになるのだが、『公卿補任』によると、頼忠には、四人の女子がいる。円融天皇女御の遵子、花山天皇女御の諟子、円融天皇后の通子[42]、と左大臣源重信の妻となった女性が見られる。天元五年、頼忠は太政大臣で関白であり、関白の娘の遵子が立后するとき、その姉の詮子[43]が「宣旨」を勤めたのである。

以上のように、頼忠女の遵子が、兼家の反発があるなかで、天元

---

[40] 『栄花物語』巻第三、一四〇頁。
[41] 『小右記』（大日本古記録本）天元五年三月十一日条による。
[42] 『公卿補任』における円融天皇后の通子の頭注に、「恐有誤」と記されるように、おそらく、通子は遵子の誤写であろう。
[43] 遵子姉の名は詮子であると、『小右記』が示しているのだが、『小右記』が正しければ、梅壺女御の兼家次女、詮子と同名である。但し、ここで誤写・誤植の可能性もあることを記しておきたい。

臺灣大學學術資料庫

五年（九八二）に立后されたのだが、そのとき、その姉妹が「宣旨」をつとめたのである。そして一条天皇の即位とともに、兼家次女の詮子がようやく寛和二年（九八六）に皇太后としてたったのであるが、そのとき、彼女の姉妹が「宣旨」を勤めたことがわかる。

そうすると、この事例は、いままで述べてきた「宣旨」と呼ばれる女性とは事情が異なるようにみえる。おそらく、このように摂政・関白の娘が「宣旨」として任ぜられたことには、以下のような理由が想定できるのではないか。

すなわち、後宮における立后の争いの中で、摂関家出身の女性が后として立った場合に、身内のなかで同じ父を持つ一番信頼できる姉妹が「宣旨」に任じられるのであろうという理由が想定されうるのである。

四、「宣旨」と呼ばれる女性の共通点

これまで「宣旨」と呼ばれる女性について調べてきたが、その出自、とくに父の官職あるいは彼女の一家に関する経歴を見ると、以下のような共通点を見出すことができる。

臺灣大學學術期刊資料庫

表二　「宣旨」と呼ばれる女性の出自と経歴

女性	呼称	父	父の官職	経歴
相職女	御形宣旨	源相職	弁官	
惟仲女	大和宣旨	平惟仲	弁官	母は一条天皇の乳母
平寛子	東宮宣旨	平時望	弁官	冷泉天皇の乳母
扶義女	東宮宣旨	源扶義	弁官	姪の藤原豊子が後一条天皇の乳母
源陟子	大宮宣旨（皇太后宮宣旨）	源伊陟	弁官	後朱雀天皇の乳母
長経女	宣旨	源長経	左京大夫	後冷泉天皇の乳母
憲定女	宣旨の君	源憲定	右兵衛督	章子内親王乳母
道方女	宣旨	源道方	弁官	母側の兄弟の妻が一条天皇の乳母
源成子	宣旨	源経成	弁官	後三条天皇乳母
藤原詮子	宣旨	藤原頼忠	関白	姉妹の遵子が円融天皇の中宮
兼家女	宮の宣旨	藤原兼家	摂政	姉妹の詮子が一条天皇の生母

表二からわかるように、摂関期において「宣旨」と呼ばれる女性の出自はおよそ弁官家から出ていることがわかる。すでに武光誠氏により太政官制における「宣旨」と「弁官」との深い繋がりは論じられてきているが[44]、本稿の問題設定に沿って具体的に述べれば次のような事例がみられる。例えば、『西宮記』巻十五宣旨事の条には、「依内外諸司、諸所々、諸寺、諸人、僧俗等申請所下宣旨、（中略）権任計歴、親王源氏事、位禄、季禄、惣給官符、宣旨等、皆悉以下

[44] 武光誠氏「奈良・平安時代の太政官政治と宣旨」（『律令太政官制の研究』吉川弘文館、一九九九年四月）、また同氏「弁官宣旨と上卿」（『日本研究』国際日本文化研究センター、二〇〇〇年一〇月）。

臺灣大學學術典藏資料庫

弁官也」[45]とあるように、太政官の命令を下すときは、すべて弁官から宣旨を出すかたちとなっている。また、『職原抄』に「文才なき人これに居らず」[46]と記されているように、学問がない人は本来弁官に任じられないのである。弁官家出身の女性を「宣旨」として任じることの意味は、もちろん、「宣旨」を読むときそれなりの学問がないと遂行できないからである。

しかしながら、表二からわかるように、源相職女、関白藤原頼忠女、摂政藤原兼家女、この三人以外は、自分自身が皇子、皇女の乳母の経歴を持っているか、あるいは母親、母側の親族が皇子の乳母であることは重要である。このように摂関期においては、「宣旨」と呼ばれる女性は、殆ど乳母経験者であることがわかる。ここで、摂関期において、「宣旨」と呼ばれる女性が弁官家の出身であるのと同時に、彼女らがほとんど乳母経験者であることの意味、その理由を改めて考える必要が出てくる。

その理由は、およそ次の通りだと考えられる。

例えば、すでに指摘されていることだが、摂関期に藤原兼家が、藤原有国・平惟仲を家司にし、弁官として抜擢したことにより、兼家政権が支えられたことに象徴的なように[47]、摂関期においては、兼家は、朝廷政務に関する機密性を帯びた情報を持つ弁官との緊密関係を築くことに腐心しており、彼はそうすることを通して、朝廷政務を遂行できたといえるのである。

ここからわかることは、弁官家から出自した「宣旨」と呼ばれる女性を天皇の皇子、皇女の乳母に据えることには、単なる皇女、皇女を養育するときに役に立つだけではなく、その出自の弁官家と摂関家との緊密な関係を重視するという意味があるということである。

つまり、摂関家との緊密な関係を重視するという、その点が考慮

---

[45]『西宮記』巻十五「宣旨事」の引用は、(改定史籍集覧本)『西宮記』臨川書店による。下巻二七四頁。適宜、私に網掛け線を付す。
[46]和田英松氏『新訂官職要解』(講談社学術文庫、一九八三年十一月)六五頁。
[47]山本信吉氏「藤原兼家政権の考察」「一上考」(『摂関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年)。

臺灣大學學術期刊資料庫

されて、彼女たちは乳母として選ばれているのではないかということなのである。

摂関期における乳母については、外戚の地位を築き始めていた藤原師輔以降、とくに藤原道長が乳母の政治的機能を最大限に利用したことが知られており、さらにのちの院政期においては、院近臣となる「乳母の家」という家までできたことがすでに指摘されている[48]。摂関期の乳母、ことに皇子、皇女と擬制的母子関係で結ばれた乳母は、単なる撫育だけではなく、皇位継承に関わる重要な役割をもっていたのである。このような背景から考えて、「宣旨」と呼ばれる女性は、摂関家と弁官家との繋がりを重視するために、皇位継承に関わる皇子、皇女と摂関家との主従関係を結ぶこととなったのであろうと推測できる。

五、「宣旨」と呼ばれる女性の共通点

本稿では、摂関期における「宣旨」と呼ばれる女性の出自に着目することで、歴史上に実在した「宣旨」は、弁官家からの出自、およそ乳母経験者であること、「宣旨」という女性の裏には摂関家と弁官家との横の繋がりがあるからこそ、皇子、皇女のもとに出仕することができたのであると論じてきた。

この観点から、『源氏物語』の設定に関して、新たな考察をすることが可能となる。おそらく、『源氏物語』の作者、紫式部は一条天皇の中宮、彰子に仕えていたので、歴史上のこうした「宣旨」と呼ばれる人物の背景をよく理解していたはずである。とすれば、将来の后がねと予言される明石の姫君の乳母があえて「宣旨」の娘として設定されたことの意味は明白である。

つまり、将来の国母となる明石の姫君のもとに、弁官家出身、しかも乳母経験者である「宣旨」が生まれた女性が選ばれた理由には、光源氏は摂政兼家のように、弁官家との緊密な関係を重視しようと

[48] 野々村ゆかり氏「摂関期における乳母の系譜と歴史的役割」(『立命館文学』立命館大学、二〇一二年一月)。

臺灣大學學術期刊資料庫

する計略が働いていたと考えられるのである。「宣旨の娘」は、母の「宣旨」は嘗ては皇子、皇女の乳母であることが容易に想定される存在であり、その乳母経験から得た知見は娘の「宣旨の娘」にも伝わっていたと思われる。「宣旨の娘」は母から乳母の様々な経験や知見を伝授されたことで、明石の姫君の乳母として大任を果たすことができたのである。さらに、「宣旨」というのは、およそ弁官家出身であり、「宣旨の娘」の家を通して、優秀な事務官僚である弁官家と光源氏とのあいだに密接な政治的な連携が可能となる。将来、明石の姫君は国母となるはずの人物であり、光源氏がいずれ、皇位継承に関わる主導権を握るためには、弁官家との友好関係を築いておかなければならない、これはそのための布石でもある。

光源氏は、皇統譜から弾き出された悲運の皇子として、物語内では描かれているように見えるが、しかしながら、このように考えれば、将来の国母となる明石の姫君を持つことによって、つまりは弁官一族の女性を明石の姫君の乳母に据えることによって、光源氏は次世代の皇位継承の礎を磐石に築くことができたはずだと結論できるのである。

こうした光源氏と弁官家との関わりを描いた場面として、『源氏物語』の中から典型的かつ決定的な例を示そう。「若菜上」巻に、朱雀院が出家したあと、女三宮の結婚を憂う様子を描いた、以下のような描写がみえる。

> この御後見どもの中に、重々しき御乳母のせうと、左中弁なる、かの院（＝光源氏）の親しき人にて年ごろ仕うまつるありけり
>
> （「若菜上」④二三頁）[49]

ここから、女三宮の御世話役たちの中に、地位の高い乳母の兄で、左中弁になって、六条院の光源氏の親しい家臣として長年仕えている人がいたとわかる。この場面により、弁官家の出自を持つ女三宮

[49] 『源氏物語』の引用は、阿部秋生氏・秋山虔氏・今井源衛氏校注、日本古典文学全集『源氏物語』（小学館）による。括弧内の算用数字は巻数、漢数字は頁数を表す。また、適宜、私に補説を付す。

臺灣大學學術期刊資料庫

の乳母が設定されること、この左中弁がすでに長年、光源氏の家司として仕えていることがわかり、本稿の論述はまさにそれを裏付けるのである。

このように、皇統譜から弾き出された悲運の皇子と見られた光源氏が、実は、皇統譜への繋がりを自分の代で終わらせることなく、次世代の明石の姫君の代に、皇統譜へ繋がる足がかりとなる礎をしっかりと組みこんでいたことを、「宣旨」という人物像への検討を通して、明らかにすることができた。〈宣旨の娘物語〉は『源氏物語』研究史の中では、見逃されがちなのだが、そこには、紫式部の宮仕えの記憶をも反響させながら、歴史を、そして物語を読み直す重要な鍵が、しっかりと組み込まれていたのである。

【付記】

本稿、論文掲載にあたり、査読委員の先生方より貴重かつ有益なご指摘、ご助言をいただいた。深く感謝申し上げる。

テキスト

『栄花物語』山中裕氏・秋山虔氏・池田尚隆氏・福長進氏校注　訳、新編日本古典文学全集（小学館）一九九八年

『大鏡』橘健二・加藤静子校注　訳、新編日本古典文学全集（小学館）一九九四年

『源氏物語』阿部秋生・秋山虔・今井源衛校注　訳、日本古典文学全集（小学館）一九七六年

『十訓抄』浅見和彦校注　訳、新編日本古典文学全集（小学館）一九九七年

『和泉式部日記　紫式部日記　更級日記　讃岐典侍日記』藤岡忠美・犬養廉・中野幸一・石井文夫氏注　訳、新編日本古典文学全集（小学館）一九九四年

『枕草子』松尾聡・永井和子校注　訳、新編日本古典文学全集（小学館）一九九七年

臺灣大學學術期刊資料庫

『御堂関白記』『小右記』『貞信公記』『歴代宸記』『九暦』は大日本古記録本（東京大学史料編纂所、岩波書店)。一九五二年～一九六〇年

『春記』(史料大成本　臨川書店）一九八二年

『二中歴』(改定史籍集覧『二中歴』臨川書店）一九八四年

『尊卑分脈』新訂増補国史大系（吉川弘文館）一九六六年

『弁官補任』飯倉晴武校訂続群書類従完成会　一九八二年

『大日本史料』第二編第十四冊（東京大学史料編纂所）一九六八年

『本朝世紀』(新訂増補国史大系吉川弘文館）一九六四年

『西宮記』(改定史籍集覧本)臨川書店　一九八四年

『平安人名辞典　下巻』槙野廣造（和泉書院）二〇〇八年

参考文献

浅井虎夫『新訂女官通解』(講談社学術文庫、一九九一年一月）

加納重文「続・女房と女官――紫式部の創造――」(『女子大国文』、一九七六年十二月）

黒板伸夫「大宰帥小考」(『摂関時代史論集』吉川弘文館、、一九八〇年)。

島津久基「明石の君の乳母」(『源氏物語新考』明治書院、一九三六年)

武光誠「奈良・平安時代の太政官政治と宣旨」(『律令太政官制の研究』吉川弘文館、一九九九年四月）

武光誠「弁官宣旨と上卿」(『日本研究』国際日本文化研究センター、二〇〇〇年一〇月）

角田文衛「後一条天皇の乳母たち」(『王朝の明暗』東京堂出版、一九七七年)

角田文衛「藤三位繁子」(『王朝の映像』東京堂出版、一九七六年)。

西村恵「「心知りの人」宣旨の娘」(『国文学攷』、一九八七年)

新田孝子「『栄花物語』の「大和の宣旨」考」(『栄花物語の乳母の系譜』風間書房、二〇〇三年)

臺灣大學學術期刊資料庫

野々村ゆかり「摂関期における乳母の系譜と歴史的役割」(『立命館文学』立命館大学、二〇一二年一月)

萩谷朴『紫式部日記全注釈』下巻(角川書店、一九七三年)

益田勝実「紫式部日記の女房達」(『紫式部日記の新展望』日本文学史研究会、一九五一年八月)

山本信吉「藤原兼家政権の考察」「一上考」(『摂関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年)

山本奈津子「藤原彰子女房の宣旨についてーその足跡と役割—」(『文学史研究』大阪市立大学文学研究科、一九九八年一二月)

吉海直人「明石姫君の乳母について」(『源氏物語の探求　第十一輯』風間書房、一九八七年七月)

和田英松『新訂官職要解』(講談社学術文庫、一九八三年十一月)

臺灣大學學術期刊資料庫